

榑原市人口ビジョン（案）

榑原市

ご挨拶

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。この法律は、少子高齢化の進展への的確な対応と人口減少への歯止めを実施することにより、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としています。



この法律により、本市でも地方創生の実現と人口減少の克服に取り組むため、2060 年（平成 72 年）までを対象期間とする「橿原市人口ビジョン」を策定することとしました。

本ビジョンは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、本市が目指すべき将来の方向性を提示するものであり、併せて策定する「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎的資料として位置付けております。このビジョンの策定は、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを参考にしながら、客観的なデータの把握等を行い、検討を進めてまいりました。

本市の人口は、2014 年（平成 26 年）現在は 124,887 人ですが、人口移動が現在と概ね同傾向で推移すると仮定すると、2060 年（平成 72 年）には 84,584 人に減少すると見込まれ、産業・雇用・福祉等さまざまな分野への影響が懸念されています。

よって、この人口減少問題に取り組むため、目指すべき将来の方向性として、別途「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、次の 4 つの基本目標を定めました。

- ①地域の特性を活かしたしごとをつくる
- ②新たな人の流れや交流を増やす
- ③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ④安心して便利に暮らせるまちをつくる

この 4 つの基本目標に向かって、着実に施策を遂行することで、2060 年（平成 72 年）に 103,873 人を確保することを目標とします。

最後に本ビジョンで提示しました本市の将来のあり方を市民の皆さまと共有することにより、地方創生を推進し、本市がさらなる発展につなげていきたいと考えておりますので、今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

橿原市長 森下 豊

目 次

1	人口ビジョンの策定にあたって	1
	(1) 策定の目的	1
	(2) 位置付け	1
	(3) 対象期間	1
2	人口の現状分析	2
	(1) 人口の推移	2
	① 総人口の推移	
	② 年齢4区分別人口の推移	
	③ 人口ピラミッドの推移	
	(2) 自然増減に関する分析	5
	① 出生数・死亡数に関する分析	
	② 男女別の未婚率の推移	
	(3) 社会増減に関する分析	7
	① 転入数・転出数に関する分析	
	② 年齢階級別人口移動	
	(4) 総人口に与える自然増減と社会増減の影響	12
3	総人口の将来推計	13
	(1) 本市の推計人口	13
	① 推計方式の確認	
	② 総人口推計	
	③ 年齢3区分別人口の推計	
	(2) 推計人口に関する分析	18
	①人口減少段階の分析	
4	人口の将来展望	19
5	資料編	20

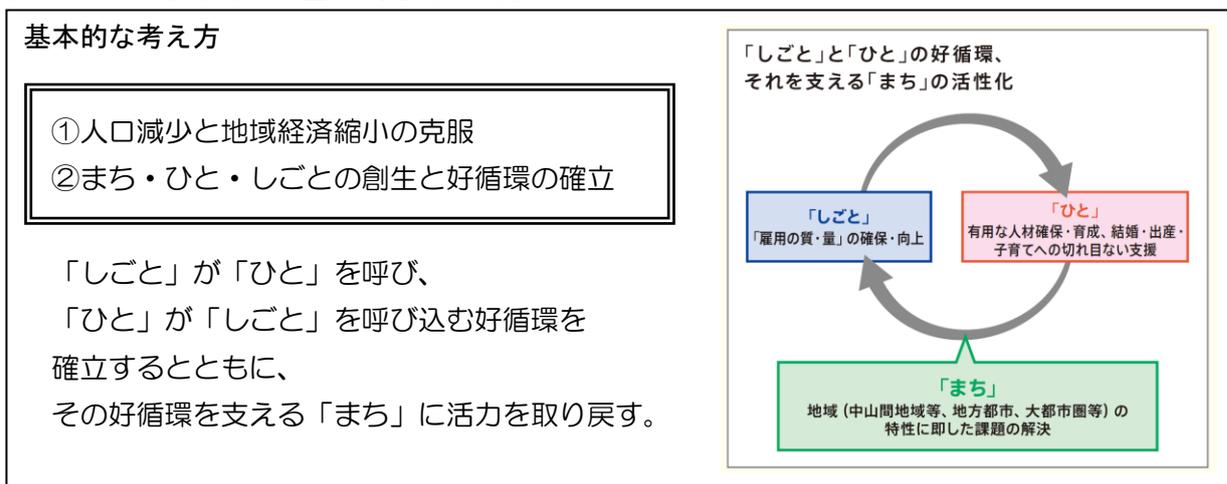
1 策定にあたって

(1) 策定の目的

わが国は、2008年（平成20年）に人口減少に転じましたが、今後加速することが見込まれており、人口減少による経済活力の低下が懸念されています。そのため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地域活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指した取り組み（地方創生）を通じて、2060年（平成72年）に1億人程度の人口を確保することを目指しています。

本ビジョンは、このような背景を基に本市が目指すべき方向性と将来展望を提示することにより、住民の皆様と将来のビジョンを共有するとともに、地域活力を創出するための政策立案の基礎とすることを目的としています。

[参考：国の総合戦略の基本的な考え方]



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成のパンフレットをもとに作成

(2) 位置付け

このビジョンは、人口動向や将来推計を分析して、将来展望を提示するものです。また、別途「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める基本目標等の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料としています。

(3) 対象期間

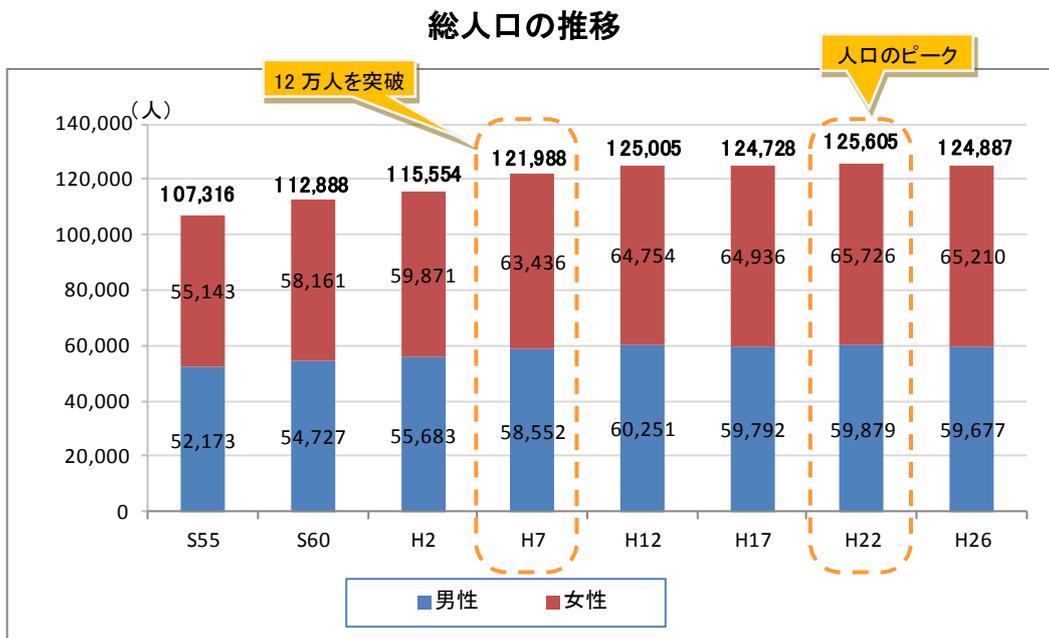
このビジョンの対象期間は、2015年（平成27年）から2060年（平成72年）までとします。

2 人口の現状分析

(1) 人口の推移

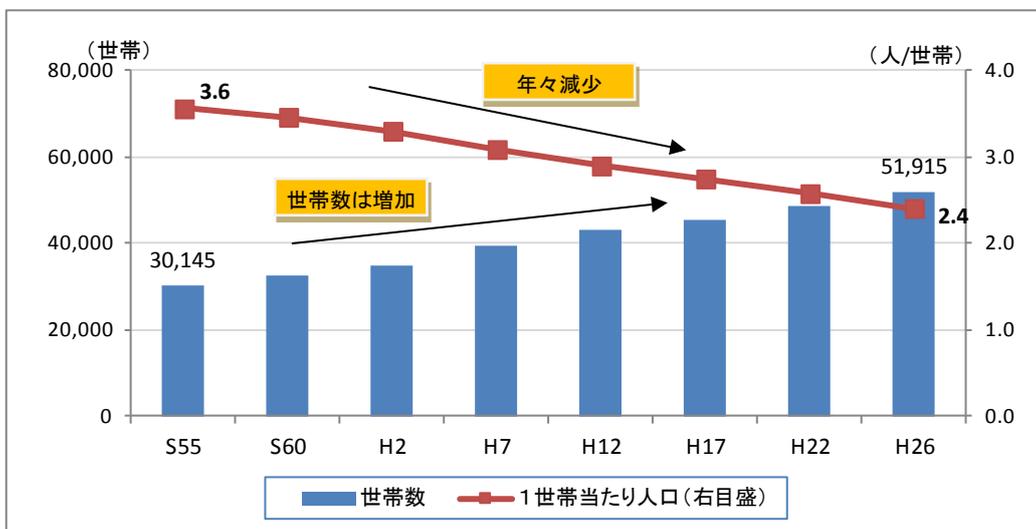
① 総人口の推移

- 昭和 55 年度以降、本市の人口はゆるやかに増加し、平成 7 年に人口 12 万人を越えましたが、近年はおおむね横ばいで推移しています。
- 世帯数は年々増加していますが、1 世帯当たりの人口は年々減少しています。



資料：H22 までは国勢調査、H26 は住民基本台帳（10 月 1 日現在）

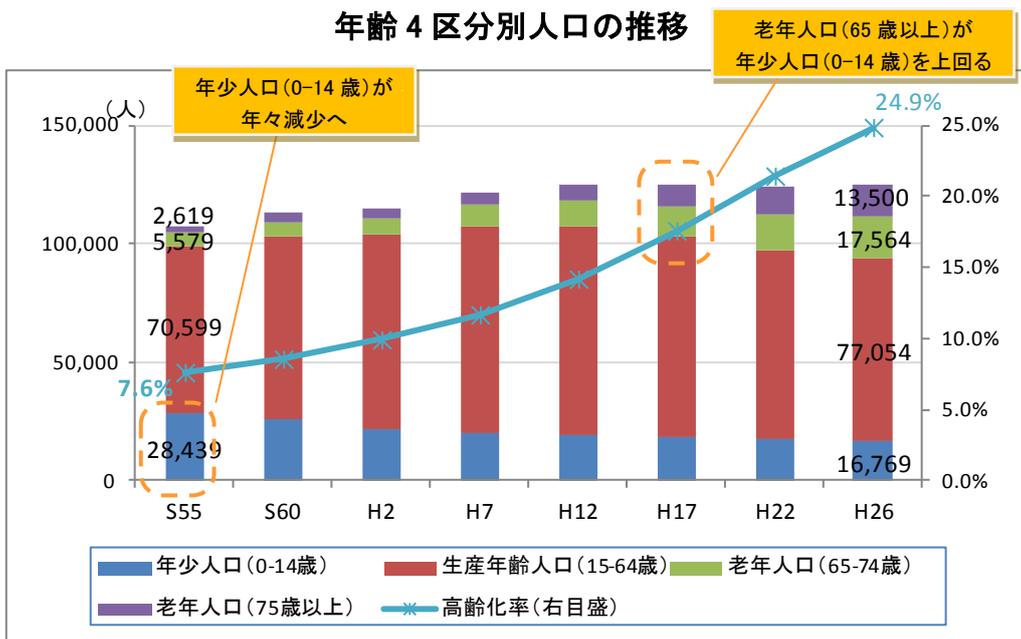
世帯数及び1世帯当たりの人口の推移



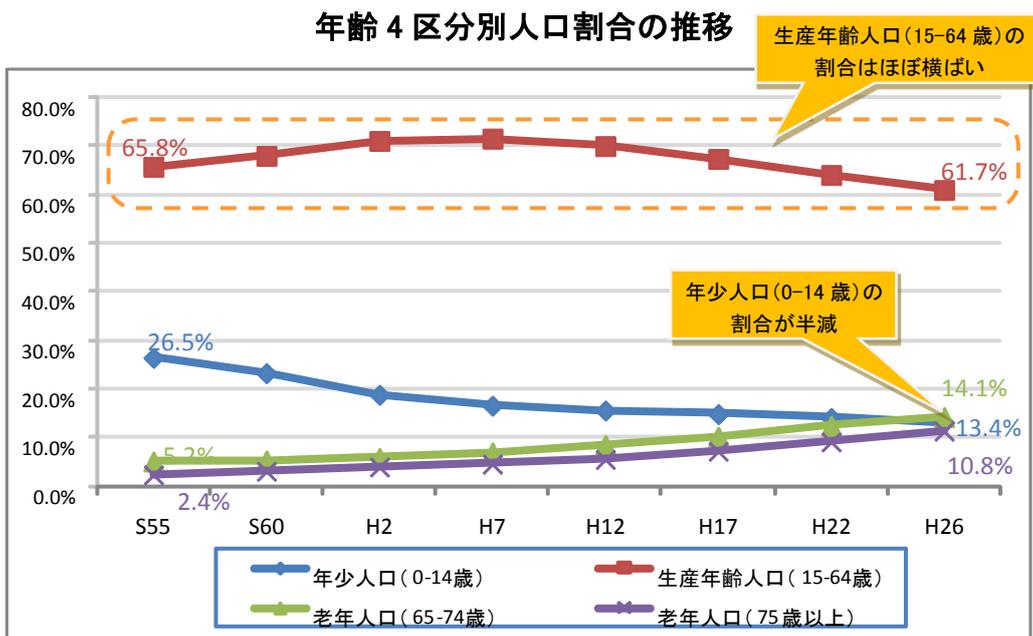
資料：H22 までは国勢調査、H26 は住民基本台帳（10 月 1 日現在）

② 年齢4区分別人口の推移

- 生産年齢（15～64歳）人口は総人口と同様に増加していましたが、平成12年をピークに減少傾向にあり、総人口に占める割合も減少しています。
- 年少（0～14歳）人口は年々減少傾向にあり、平成17年に老年人口（65歳以上）を下回っています。
- 老年（65歳以上）人口は年々増加し続けています。総人口に対する割合も年々増加し、平成26年では65～74歳で14.1%、75歳以上で10.8%と、高齢化率（市内総人口に占める65歳以上人口の割合）は24.9%となっています。



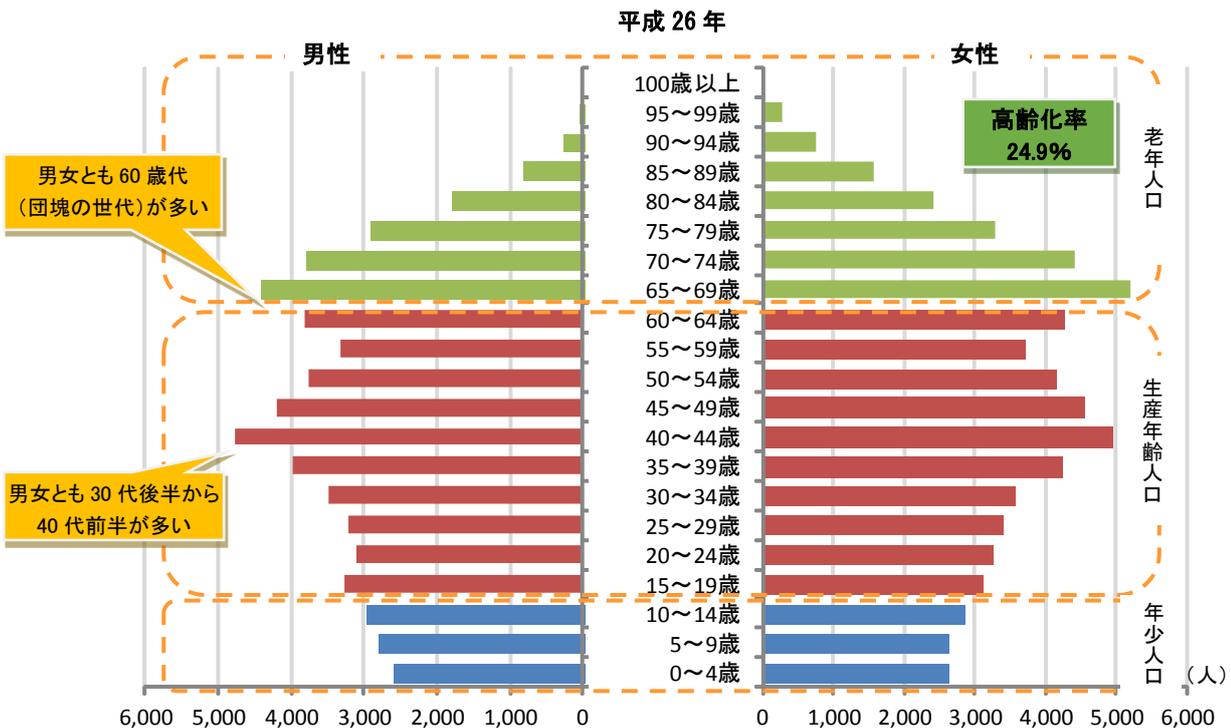
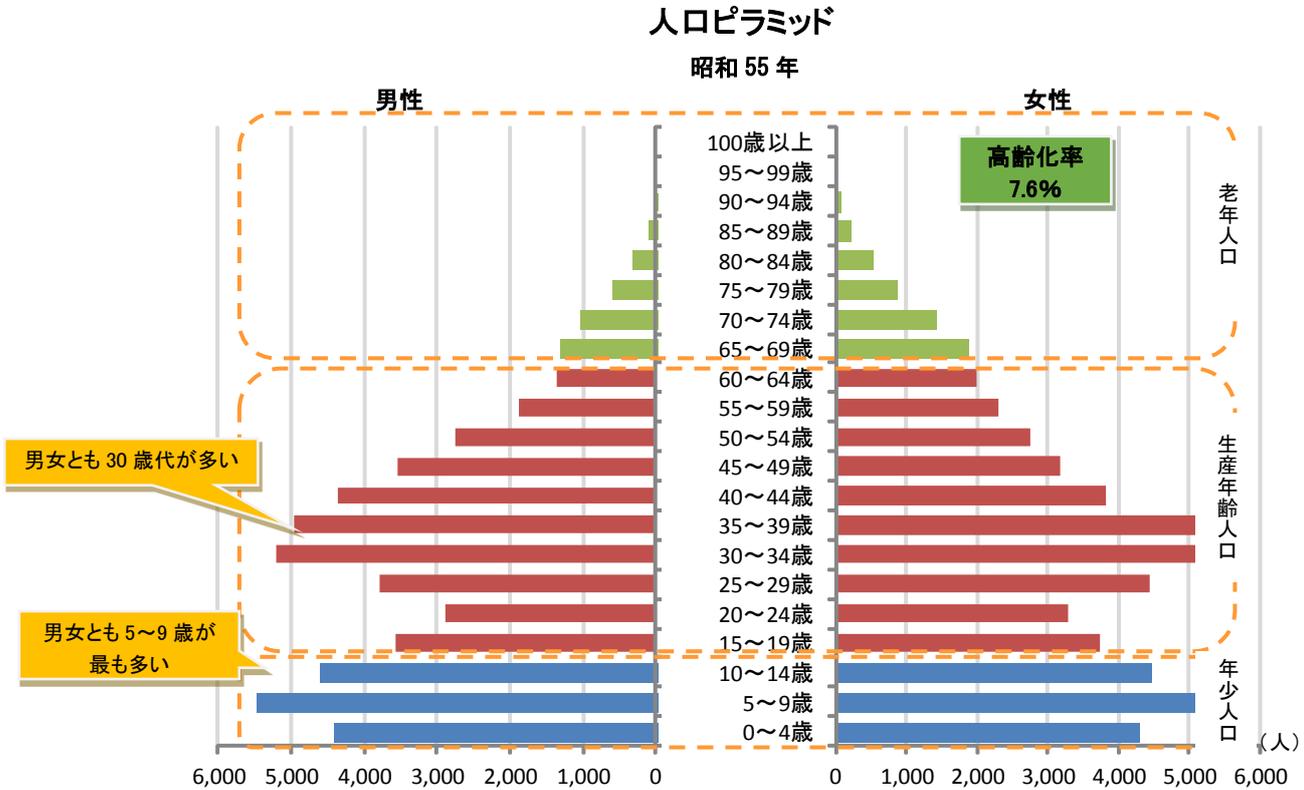
資料：H22までは国勢調査、H26は住民基本台帳（10月1日現在）



資料：H22までは国勢調査、H26は住民基本台帳（10月1日現在）

③ 人口ピラミッドの推移

- 昭和 55 年は、男性・女性とも 30 歳代が多くなっていますが、平成 26 年は、男性・女性とも 60 歳代が多くなっています。主な原因としては、昭和 55 年に 30 歳代だった方が、60 歳代になったことがあげられます。



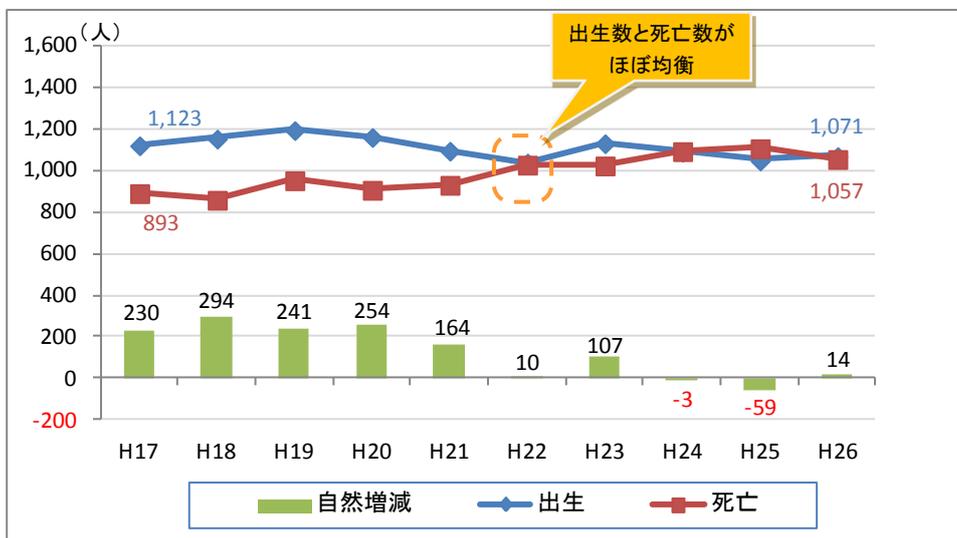
資料：H22 までは国勢調査、H26 は住民基本台帳（10 月 1 日現在）

(2) 自然増減に関する分析

① 出生数・死亡数に関する分析

- 出生数は減少傾向にあり、平成 26 年で 1,071 人となっています。
- 死亡数は平成 22 年以降増加傾向にあり、平成 26 年で 1,057 人となっています。
- 自然増は平成 23 年まで続いていましたが、平成 24 年以降おおむね横ばいとなっています。
- 母親の年齢階級別合計特殊出生率は25～29 歳、30～34 歳で奈良県や全国をやや上回っているものの、35～39 歳では奈良県や全国を下回っています。全体では、おおむね全国と同じとなっています。

出生数と死亡数の推移



資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日)

橿原市における合計特殊出生率(平成 20—24 年)

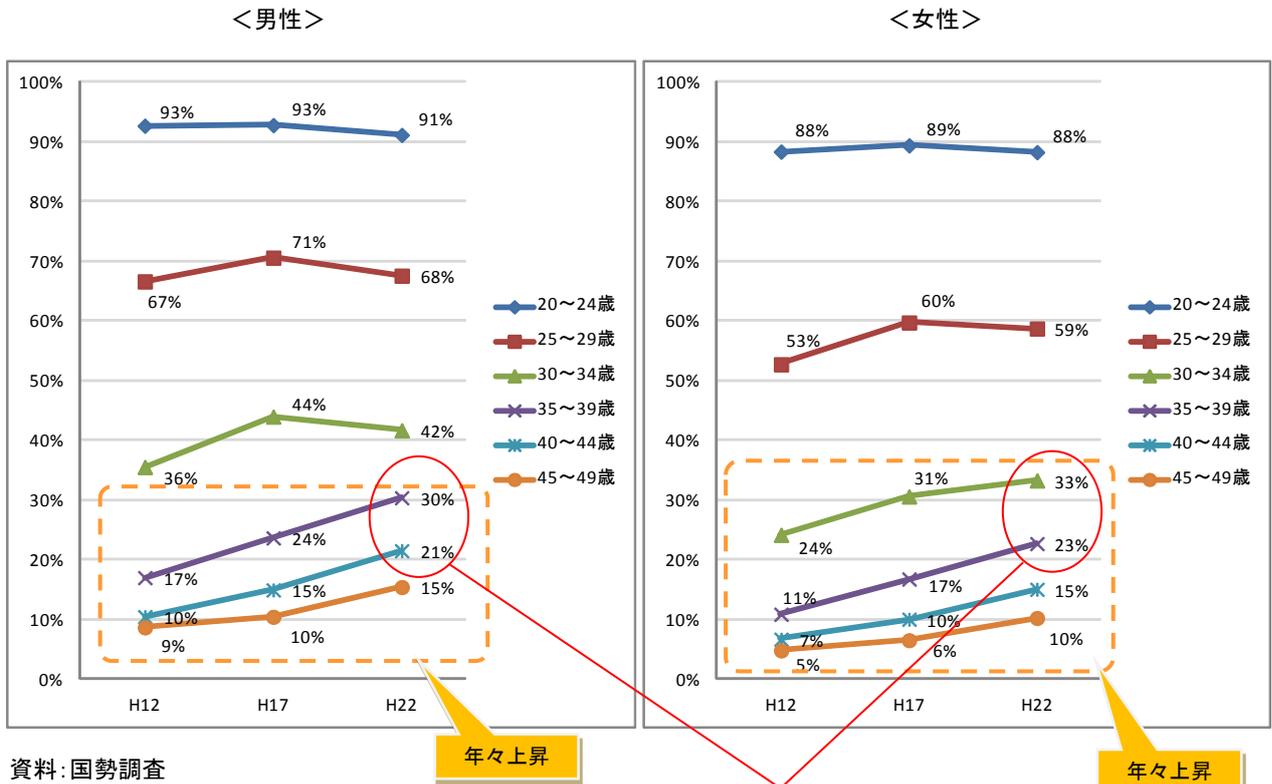
	合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	母の年齢階級別出生率 (女性人口千対、ベイズ推定値)						
		15～19歳	20～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳
橿原市	1.37	4.7	33.7	90.3	97.5	41.9	6.6	0.1
奈良県	1.29	3.8	28.1	80.4	95.6	43.0	6.8	0.2
全国	1.38	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

資料: 人口動態保健所・市町村別統計

② 男女別の未婚率の推移

- 男性は35歳以上、女性は30歳以上で未婚率が年々増加しており、男性・女性とも晩婚化が進んでいることが考えられます。

男女別5歳階級別の未婚率の推移



奈良県 男女別5歳階級別の未婚率(平成 22 年)

	男性	女性
20~24 歳	94.3%	91.7%
25~29 歳	72.7%	64.6%
30~34 歳	46.3%	36.7%
35~39 歳	31.8%	22.9%
40~44 歳	23.2%	15.7%
45~49 歳	16.2%	10.2%

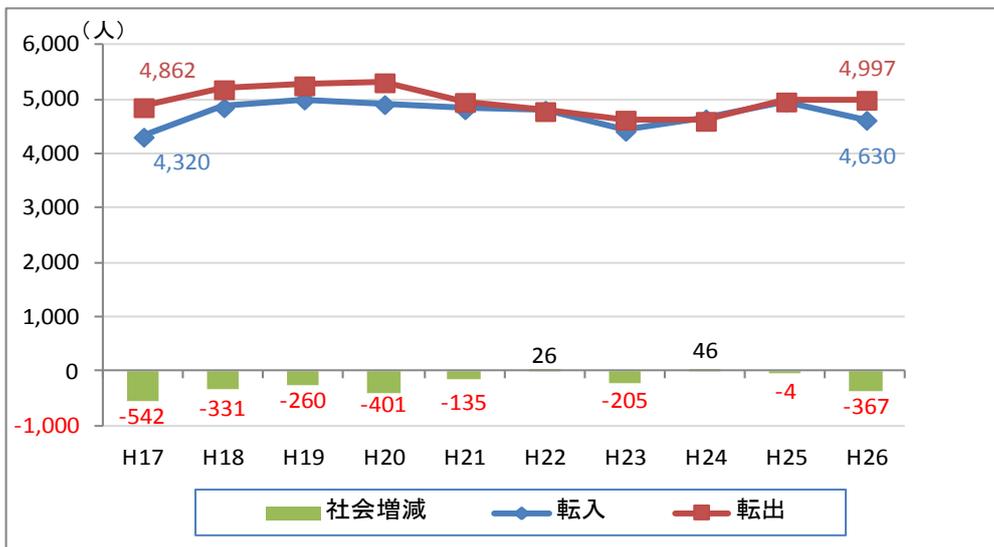
資料: 国勢調査

(3) 社会増減に関する分析

① 転入数・転出数に関する分析

- 転入数・転出数はほぼ横ばいで推移しているものの、おおむね転出超過となっています。
- 転入数・転出数の県内及び県外の割合は、ほぼ半数となっています。
- 県内の転入数・転出数は奈良市・大和高田市・桜井市が多く、3市とも転出超過となっています。
- 男女別5歳階級別の転入数・転出数は男性・女性とも20～39歳が多く、おおむね転出超過となっています。

転入数と転出数の推移



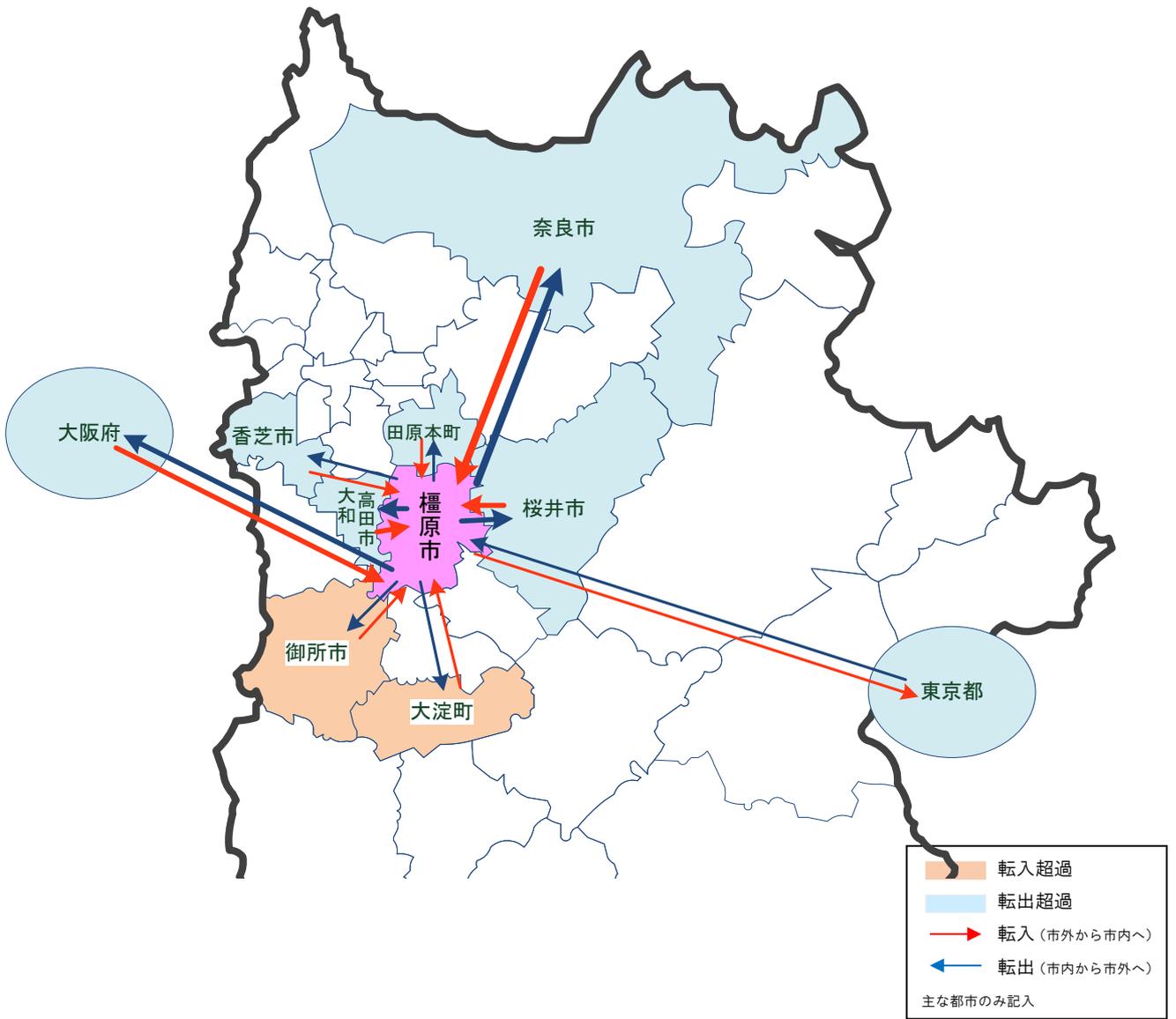
資料:奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の10月1日～当年の9月30日)

転入数・転出数の状況(平成25年)

	転入数	転出数	純移動数
県内	2,129	2,061	68
奈良市	250	287	▲ 37
大和高田市	275	298	▲ 23
桜井市	253	322	▲ 69
御所市	112	65	47
香芝市	112	129	▲ 17
田原本町	147	156	▲ 9
大淀町	109	65	44
その他の県内	871	739	132
県外	1,791	2,036	▲ 245
近畿2府4県 (うち 大阪府)	1,052 (240)	1,150 (362)	▲ 98 (▲122)
近畿2府4県以外 (うち 東京都)	739 (103)	886 (170)	▲ 147 (▲67)
合計	3,920	4,097	▲ 177

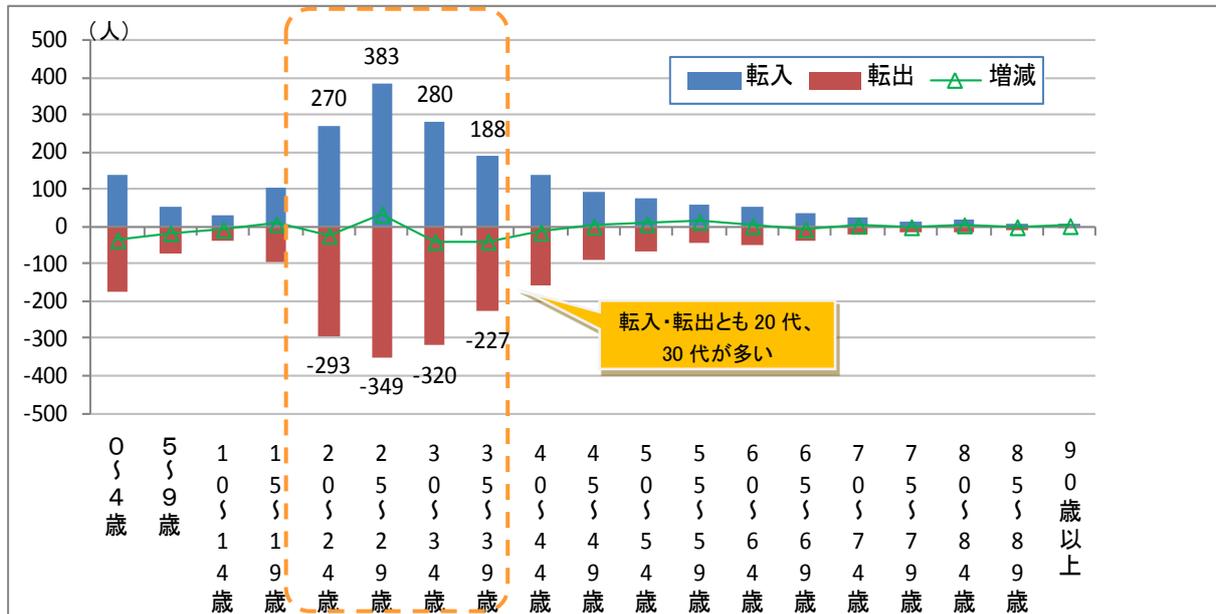
資料:住民基本台帳人口移動報告

転入数・転出数の状況(平成 25 年)

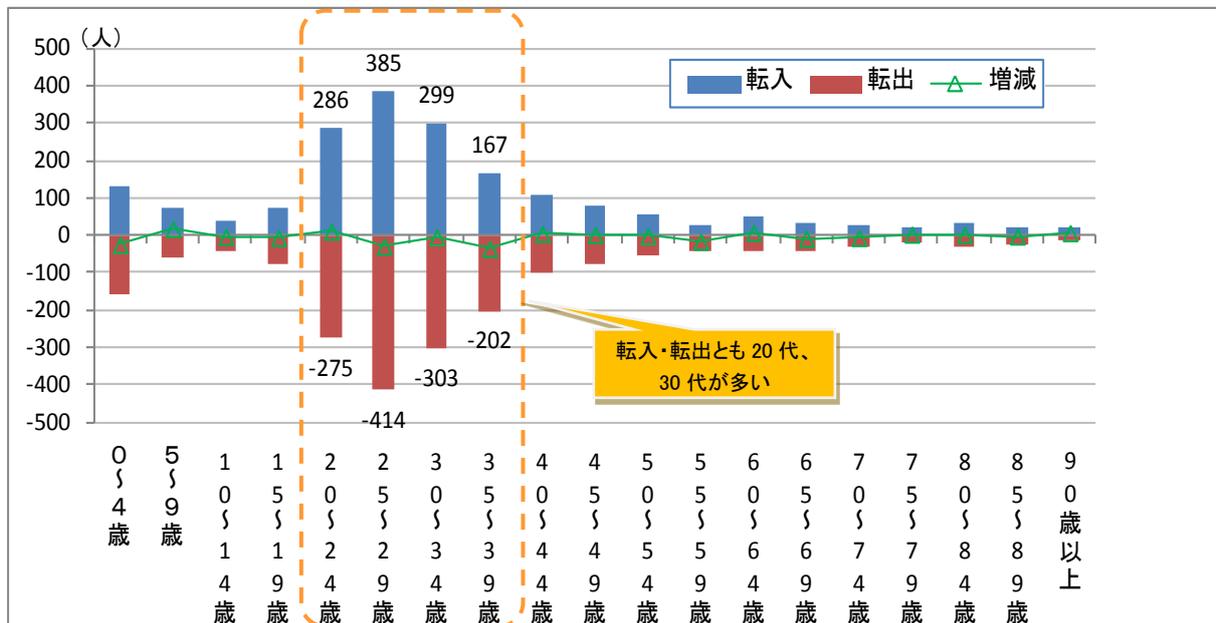


男女別 5歳階級別の転入数・転出数と純移動数(平成 25 年)

<男性>



<女性>



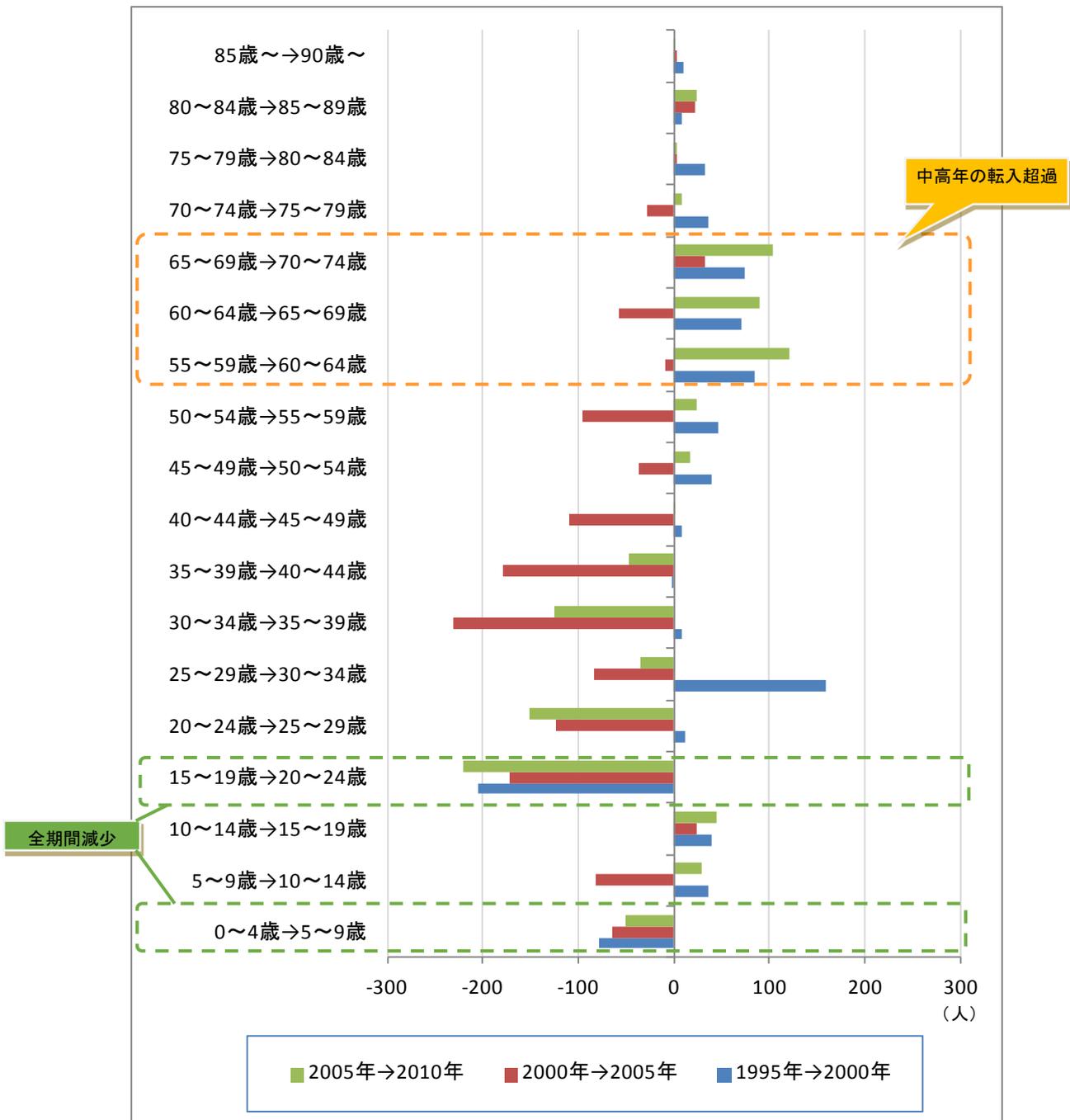
資料:住民基本台帳人口移動報告

② 年齢階級別人口移動

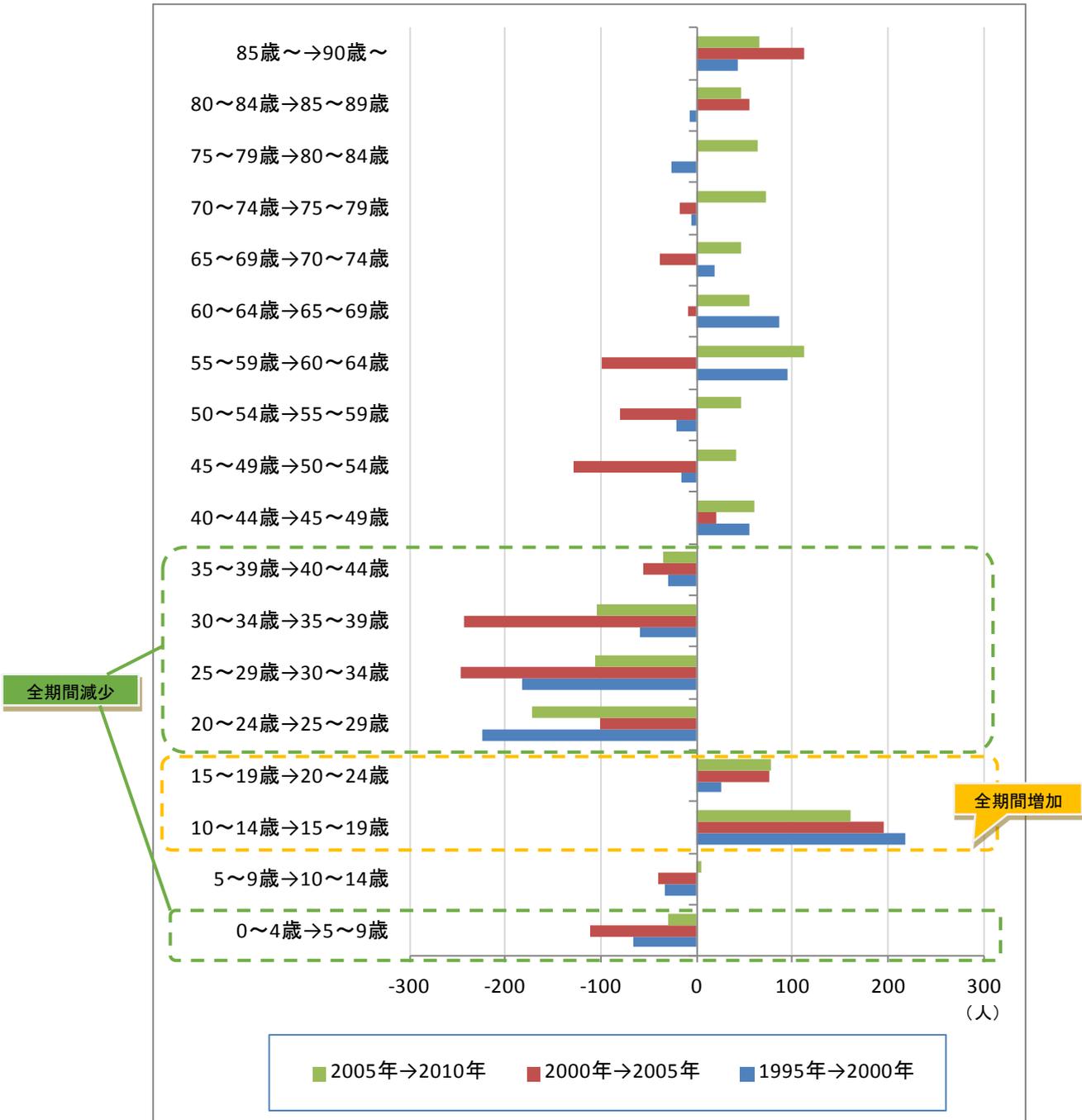
- 男性は 39 歳以下の若い世代では転出が多く、進学や就職等で転出していることが考えられます。50 歳以上の中高年世代では転入が多く、医療や介護等が考えられます。
- 女性は 39 歳以下の若い世代では転出が多く、就職や結婚等が考えられます。男性と同様に 50 歳以上の中高年世代では転入が多く、医療や介護等が考えられます。

年齢階級別人口移動の推移

<男性>



<女性>

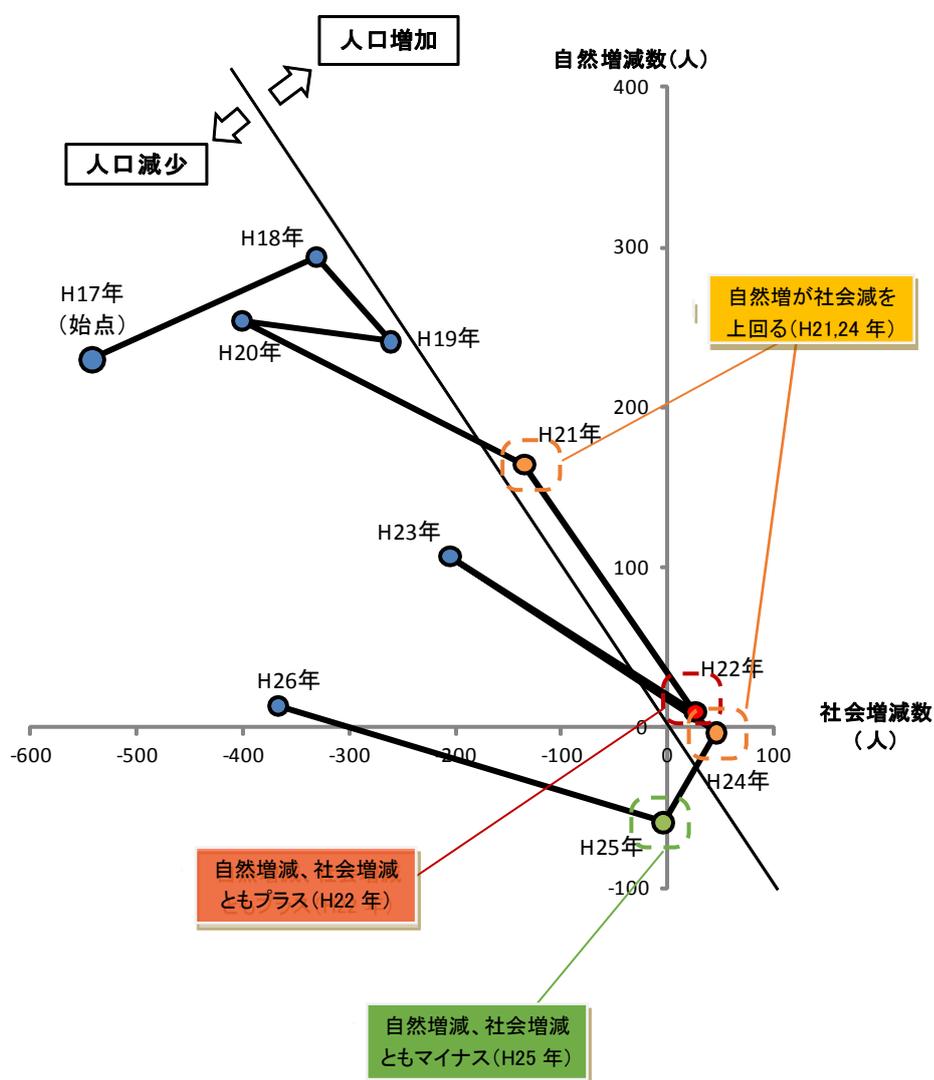


資料:住民基本台帳人口移動報告

(4) 総人口に与える自然増減と社会増減の影響

- 平成 21 年・22 年・24 年は総人口が増加しています。平成 22 年は自然増及び社会増となっていますが、平成 21 年・24 年は自然増減か社会増減のどちらかが減少しています。
- 平成 17 年～20 年・23 年・25 年・26 年は総人口が減少しています。平成 25 年は自然減及び社会減となっていますが、平成 17 年～20 年・23 年・26 年は自然増及び社会減となっています。

総人口に与える自然増減と社会増減の影響



資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年前年の10月1日～当年の9月30日)

3 本市の総人口の将来推計

(1) 本市の推計人口

①推計方式の確認

2010年(平成22年)を基準年^{※1}として、本市の将来人口推計について、自然増減(合計特殊出生率)と社会増減(純移動率)を考慮し、以下のとおり4パターンのシミュレーションを行いました。

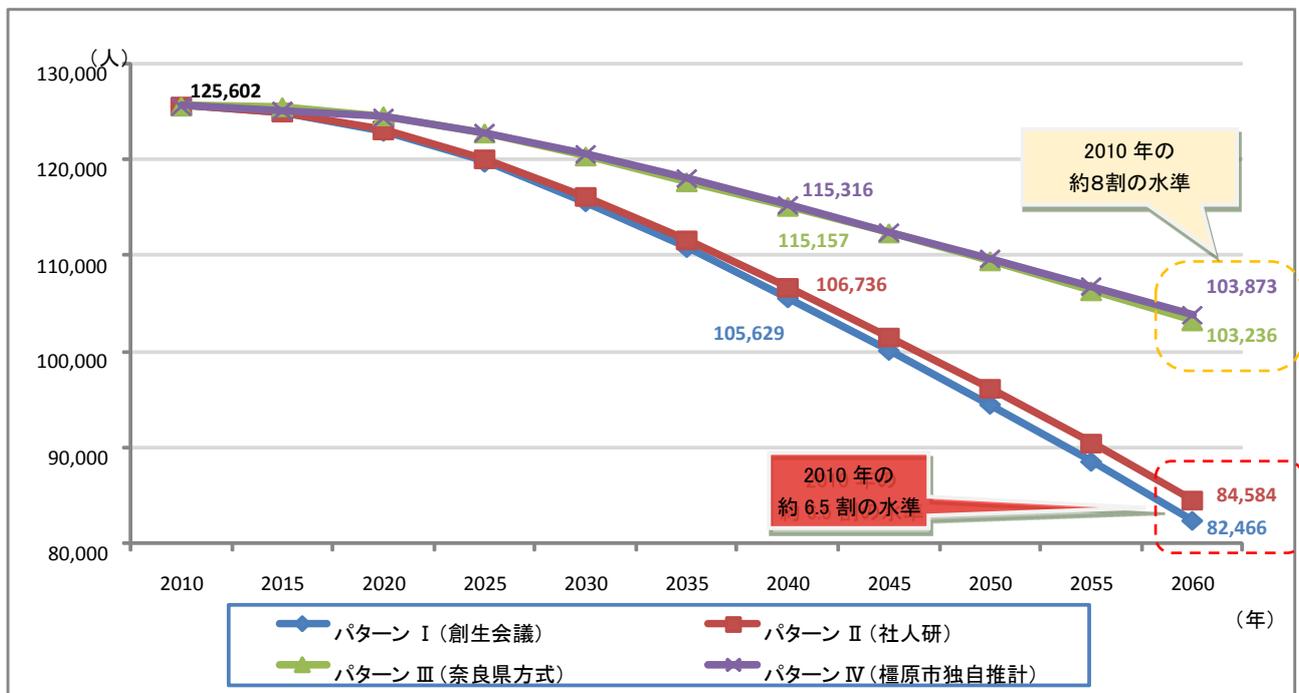
《推計方式》	《自然増減(出生率等)に関する仮定》	《社会増減(転入・転出等)に関する仮定》
パターンⅠ (創生会議準拠)	2005年～2010年の人口動向を参考にして、将来人口を推計すると仮定します。	全国の人口移動の総数が縮小せずに2060年(平成72年)まで概ね同水準で推移すると仮定します。
パターンⅡ (国立社会保障・人口問題研究所準拠)	2005年～2010年の人口動向を参考にして、将来人口を推計すると仮定します。(パターンⅠと同じ)	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定します。
パターンⅢ (奈良県資料提供)	合計特殊出生率は、現在の出生率をベースに、10年間で0.2%増加し、2040年(平成52年)に国の人口ビジョンと同じく(2.07)に回復し、その後はこの水準を維持します。	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、その後はその値で推移すると仮定します。(パターンⅡと同じ)
パターンⅣ (橿原市独自推計)	合計特殊出生率は、現在の出生率をベースとし、2040年(平成52年)に国民希望出生率(1.83)に、2060年(平成72年)に国の長期ビジョンと同じく(2.07)に回復すると仮定します。	2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、それ以降の転入超過はその値で、転出超過は0で推移すると仮定します。

※1 パターンⅠ～Ⅳの推計は国勢調査を基に行っているため、直近の国勢調査(2010年)を基準年としています。

② 総人口推計

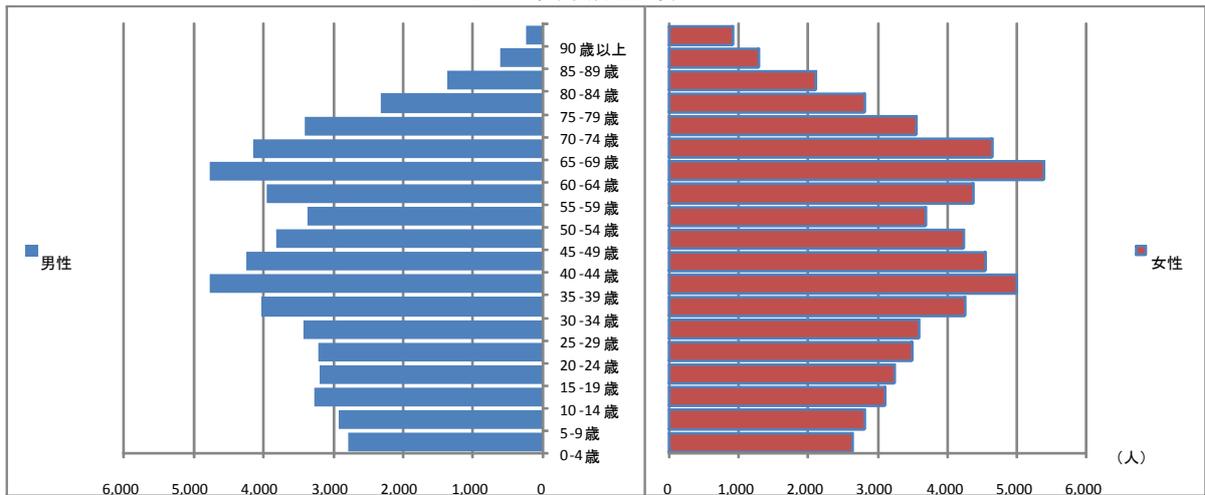
- 2040年（平成52年）の総人口は、「Ⅰ」が105,629人、「Ⅱ」が106,736人、「Ⅲ」が115,157人、「Ⅳ」が115,316人となっています。
- 2060年（平成72年）の総人口は、「Ⅰ」が82,466人、「Ⅱ」が84,584人、「Ⅲ」が103,236人、「Ⅳ」が103,873人となっています。
- 「Ⅰ」～「Ⅳ」のすべてが総人口の減少を示しています。合計特殊出生率や純移動率が現状のままで推移していく「Ⅰ」及び「Ⅱ」は、2010年（平成22年）と比較して約6.5割と少なくなっています。一方、合計特殊出生率や純移動率の向上が見込まれている「Ⅲ」及び「Ⅳ」は、2010年（平成22年）と比較して約8割にとどまります。

総人口推計



檀原市独自推計による人口ピラミッド

2010年(平成22年)

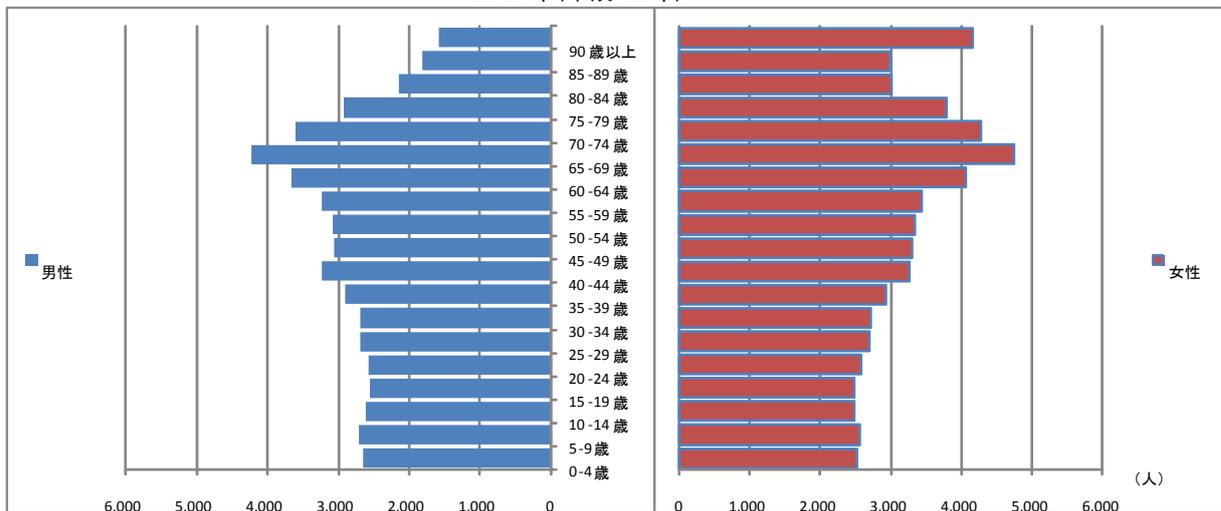


(男性) 59,878 人

(女性) 65,724 人

総人口 125,602 人

2040年(平成52年)

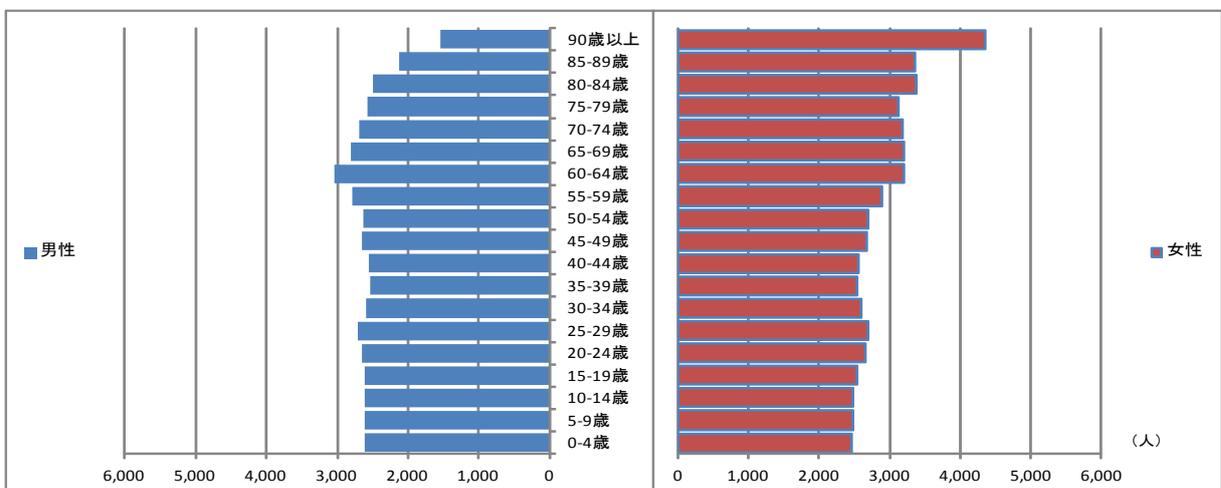


(男性) 53,941 人

(女性) 61,375 人

総人口 115,316 人

2060年(平成72年)



(男性) 48,774 人

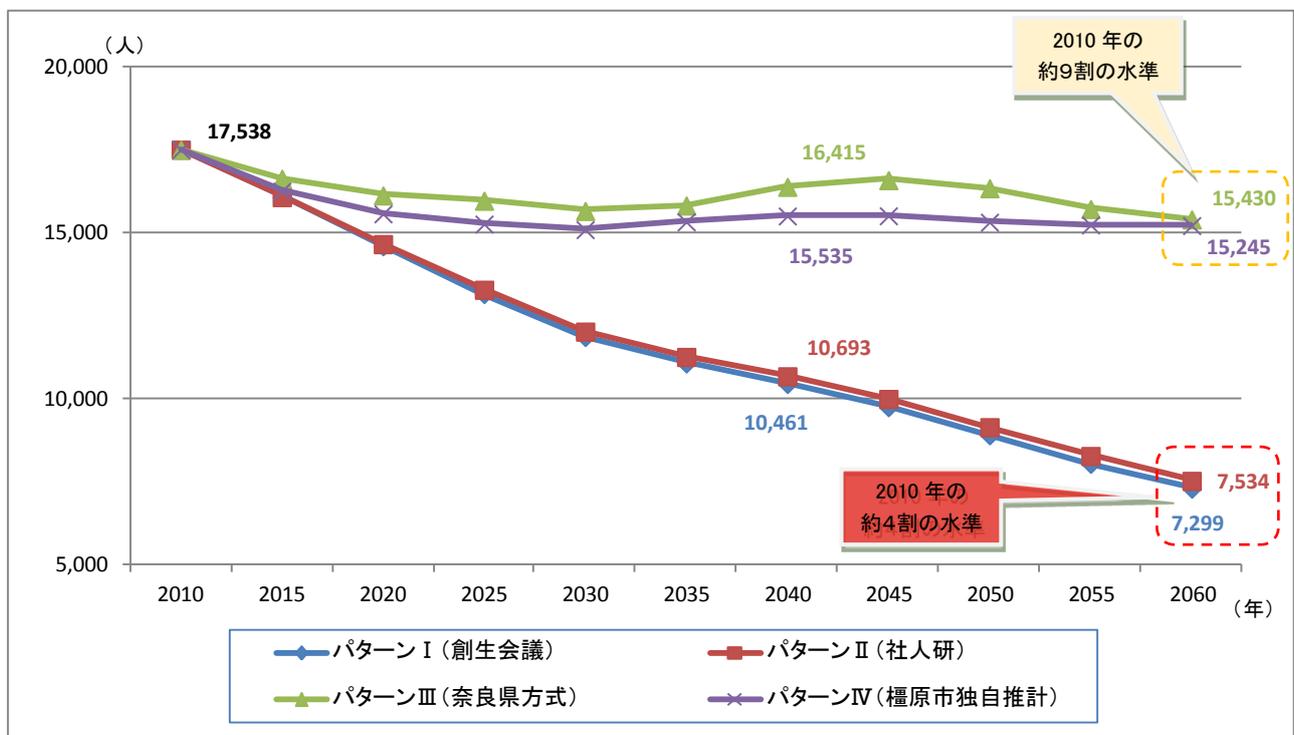
(女性) 55,099 人

総人口 103,873 人

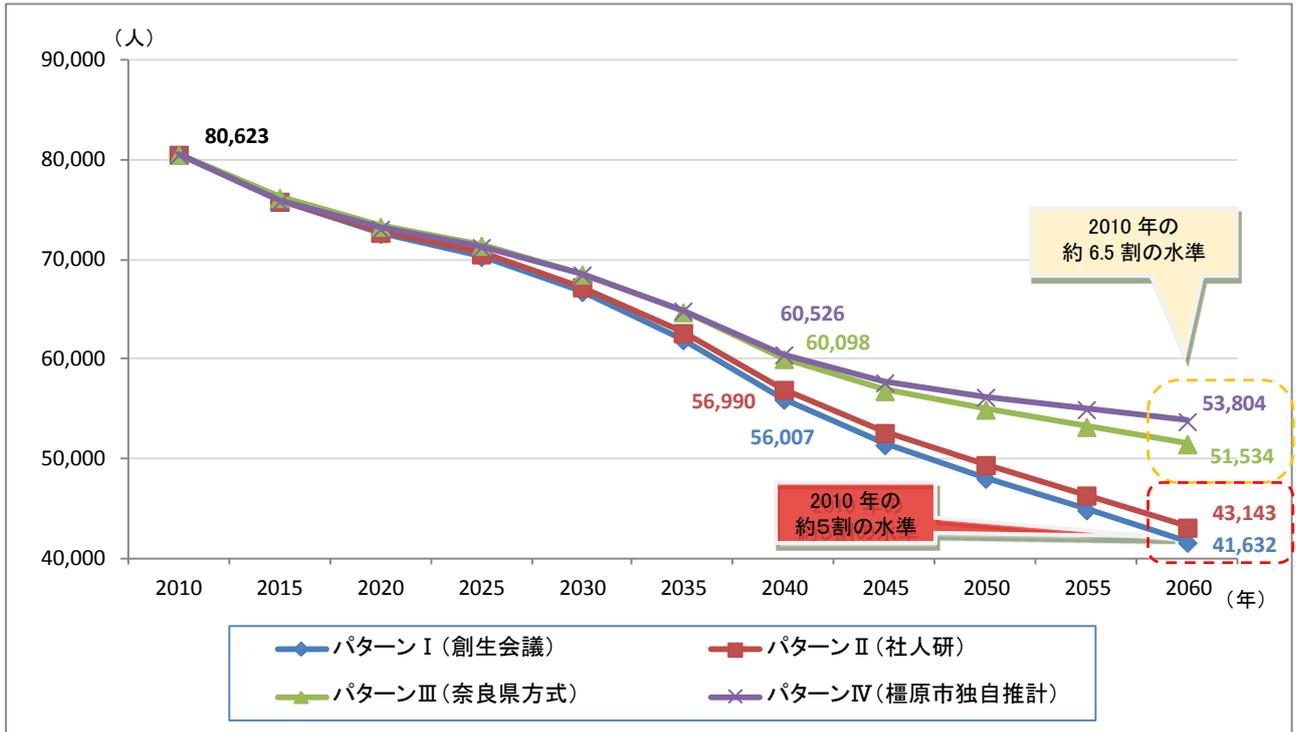
③ 年齢3区分別人口の推計

- 年少（0～14歳）人口推計では、「Ⅰ・Ⅱ」と比較して「Ⅲ・Ⅳ」は人口の減少数が小さくなり、「Ⅲ・Ⅳ」は、2040年（平成52年）では2010年（平成22年）と比較して約9割の水準となっています。
- 生産年齢（15～64歳）人口推計では、「Ⅰ・Ⅱ」と比較して「Ⅲ・Ⅳ」は2040年までは大きな違いがみられませんが、2040年（平成52年）以降徐々に差が開いています。
- 老齢（65歳以上）人口推計では、どの方式も2040年（平成52年）にピークを迎え、その後大差なく減少に転じています。

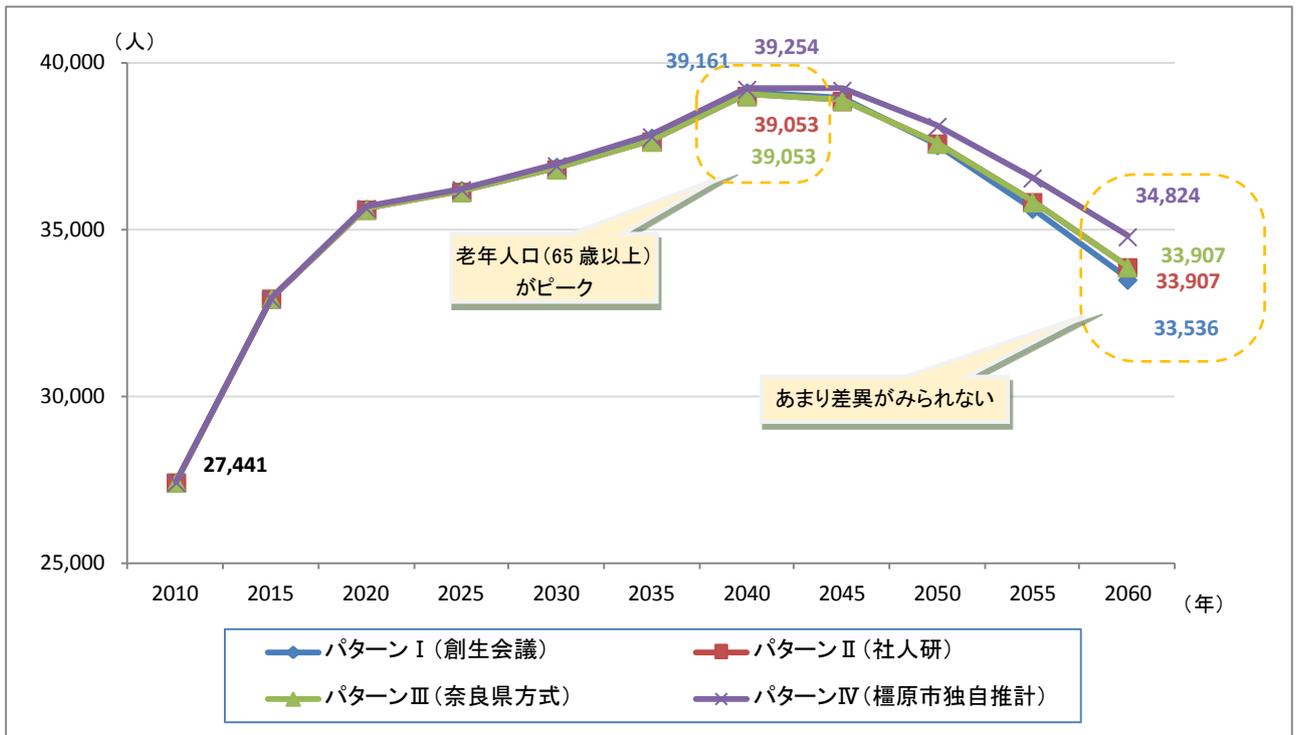
年少（0～14歳）人口推計



生産年齢（15～64歳）人口推計



高齢（65歳以上）人口推計

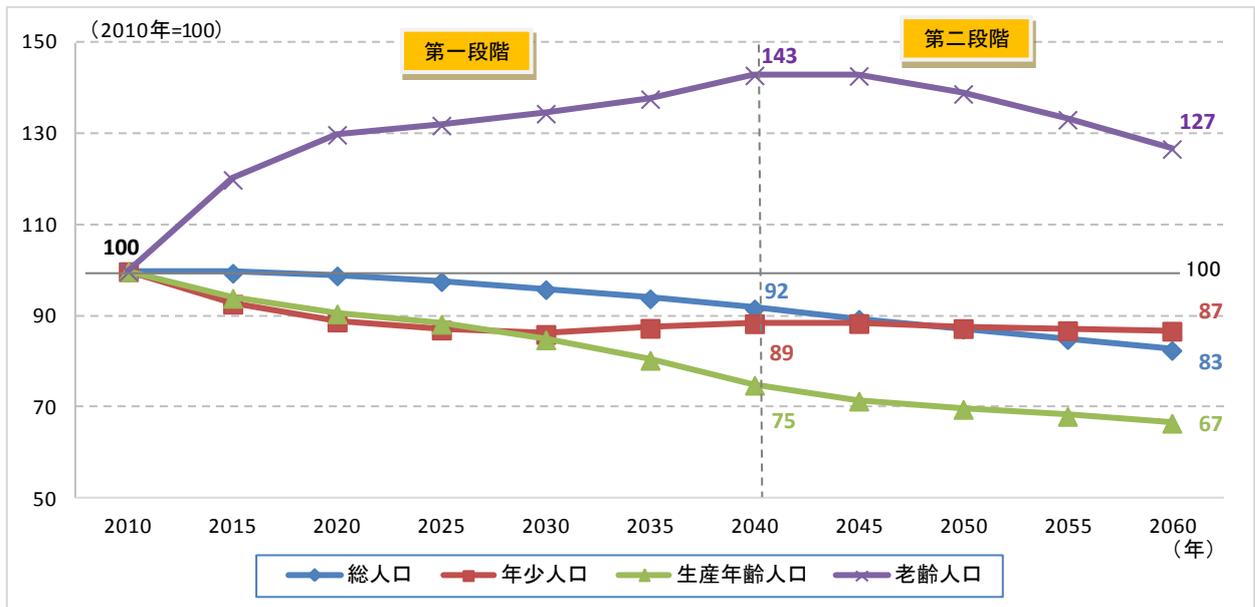


(2) 推計人口に関する分析

①人口減少段階の分析

- 2010年(平成22年)から2040年(平成52年)においては、老年人口が増加する一方で、生産年齢・年少人口が減少する。
⇒本市の人口減少段階は「**第1段階**」に該当します。
- 2040年(平成52年)から2060年(平成72年)においては、老年人口が維持する一方で、生産年齢・年少人口が減少する。
⇒本市の人口減少段階は「**第2段階**」に該当します。

年齢3区分別の人口割合別 推計表



○人口減少のプロセス

第1段階：老年人口の増加、生産年齢・年少人口ともに減少

第2段階：老年人口維持、生産年齢・年少人口ともに減少

第3段階：老年人口・生産年齢・年少人口すべてが減少⇒**本格的な人口減少時代**

	2010年 (平成22年)	2040年 (平成52年)	2060年 (平成72年)	2010年を 100とした場 合の2040 年の指数	2010年を 100とした場 合の2060 年の指数
0-14歳(年少人口)	17,538	15,536	15,245	89	87
15-64歳(生産年齢人口)	80,623	60,526	53,804	75	67
65歳以上(高齢人口)	27,441	39,254	34,824	143	127
総人口	125,602	115,316	103,873	92	83

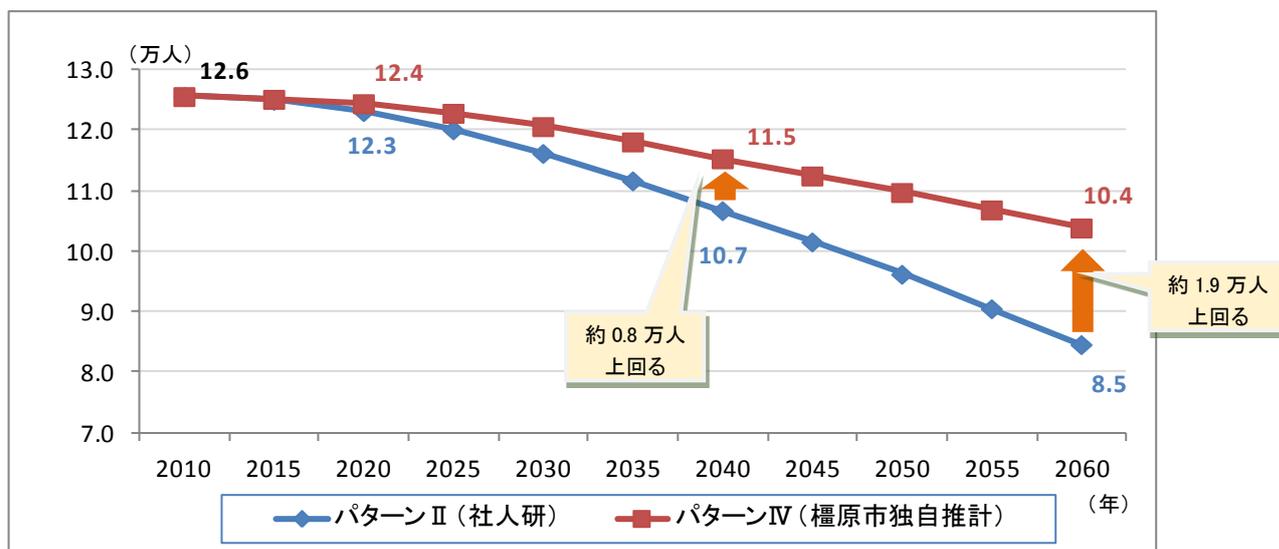
(檀原市独自推計にて算出)

4 人口の将来展望

国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを踏まえ、また別途「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた4つの基本目標に基づき、基本的方向を定めて具体的な施策を推進し実行することで、合計特殊出生率の改善や人口の流出を抑えることを目的とします。

これにより、2040年(平成52年)は115,316人、2060年(平成72年)は103,873人を総人口の目標とします。

尚、この目標は、現状のままで推移する社人研推計と比較して、それぞれ約0.8万人、約1.9万人上回るものとなります。



5 資料編

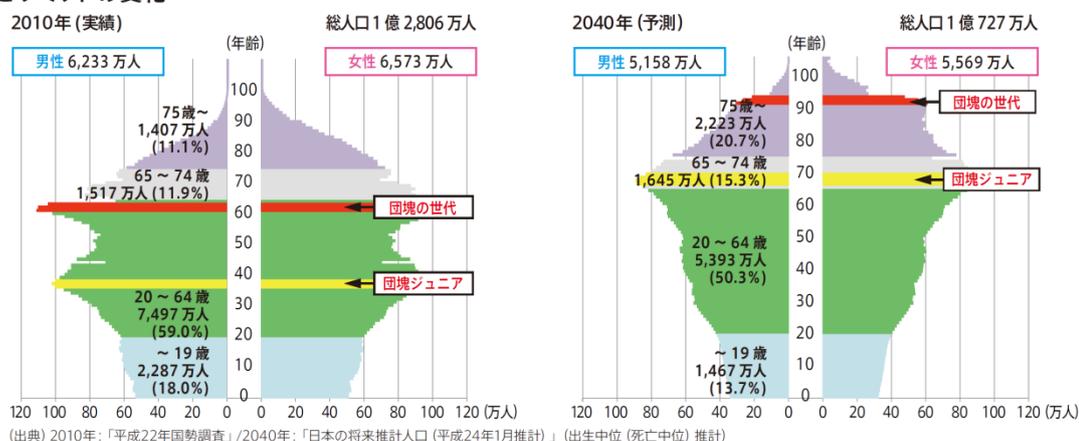
(1) 内閣官房 まち・ひと・しごとと創生本部事務局からの提供資料

まち・ひと・しごとと創生とは

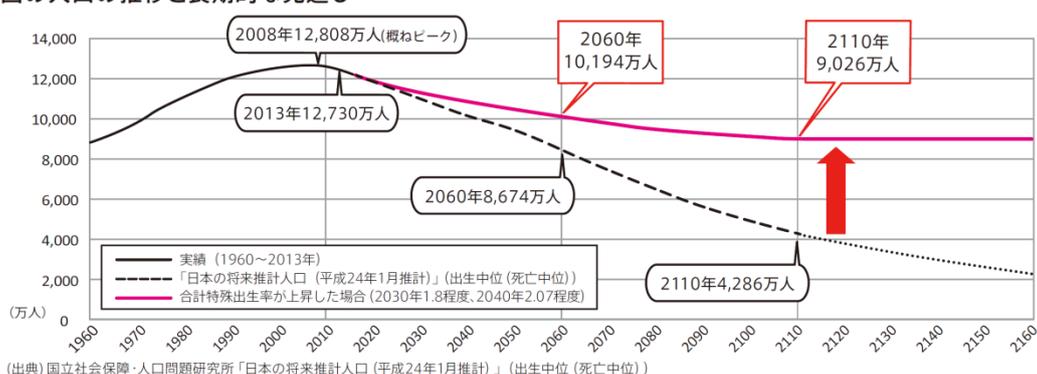
(1) まち・ひと・しごとと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごとと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

人口ピラミッドの変化



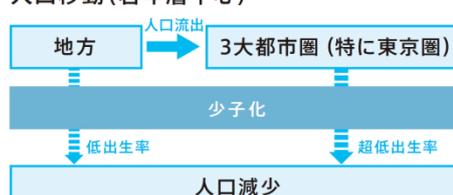
我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) なぜ、まち・ひと・しごとと創生か

- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

人口移動(若年層中心)



(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

(まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」のパフレットより抜粋)

(2) 奈良県からの提供資料

○合計特殊出生率

国の長期ビジョンの考え方に準拠することとするが、市町村によって合計特殊出生率に差異が生じていることを踏まえ、一律に2.07とするのではなく、現状の出生率をベースに10年間で0.2%ずつ改善を図り(+0.1/5年)、長期的には人口置換水準(2.07)に回復するとする。

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.37	1.50	1.60	1.70	1.80	1.90	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

○純移動率

社人研推計(パターンⅡ)と同じと仮定

(3) 本市の考え方

○合計特殊出生率

合計特殊出生率は、現在の出生率をベースとし、2040年に国民希望出生率(1.83)に、2060年に国の人口ビジョンと同じく(2.07)に回復すると仮定

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.37	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.83	1.90	2.00	2.07	2.07

○純移動率

2005年～2010年の純移動率が2015年～2020年までに定率で0.5倍縮小し、それ以降の転入超過はその値で、転出超過は0で推移すると仮定

年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
純移動率	-0.17%	0.40%	0.39%	0.36%	0.39%	0.48%	0.49%	0.48%	0.49%	0.51%